

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	次世代育成支援行動計画策定費	部課名 担当者名	子育て支援部計画課 渡辺数樹	課長名 内線	濱島 明光 3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	次世代育成支援行動計画策定費（20-41-50-00）				
事務事業の種類	新規事業	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠 法令等	次世代育成支援対策推進法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備するため、地域における子育て支援、親子の健康確保、教育環境や生活環境の整備など、総合的な子育て支援対策の展開に向け策定した行動計画を広く住民等に対し周知するとともに、その実施における進捗状況を把握する。				
対象者等	区民全般				
内容	<p>行動計画策定指針を踏まえて行動計画を策定する。</p> <p>1 計画にあたっての基本的視点 子どもの視点、次代の親づくりの視点、サービス利用者の視点、社会全体による支援の視点、すべての子どもと家庭への支援の視点、地域における社会資源の効果的な活用の視点、サービスの質の視点、地域特性の視点</p> <p>2 必要な手続き 平成15年度サービスの量的・質的なニーズを把握するため、サービス対象者に対するニーズ調査を実施 説明会の開催等により住民の意見を反映させるとともに、策定した計画を公表</p> <p>3 策定の時期 平成17年度から10年間の策定期間のうち、5年を（17～21年度）1期とした計画を平成16年度中に策定し、5年後に見直し</p> <p>4 実施状況の点検及び推進体制 各年度において実施状況を把握、点検しつつ、実施状況を公表</p> <p>5 次世代育成支援対策交付金 行動計画に基づく実施事業に対して国から交付される</p>				
経過	平成15年 7月9日	次世代育成支援対策推進法成立			
	平成15年12月	子育てに関するアンケート調査実施	就学前児童1600人		
		小学1～3年生800人	女性20歳～34歳1600人		
	平成17年 3月	行動計画策定			
	平成17年 4月	行動計画実施			
	平成18年 8月	前年実績公表			
必要性	法律に基づき、すべての自治体が計画を策定する必要がある。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額			4,305	689	744	0	0	
決算額（19年度は見込み）			1,948	0	488	0	0	
人件費					862	427		
【事務分担当】（%）					10	5		
合計（+）	0	0	4,305	0	1,350	427	0	
国（特定財源）			296					
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	1,652	0	1,350	427	0	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	次世代育成支援行動計画				策定	実施	実施	実施
	実施状況						公表	
	次世代育成支援対策交付金（千円）					29,690	23,611	25,912

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費						
	食糧費						
	一般需用費	消耗品（行動計画パンフレット印刷費）	488				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題）	<p>計画の実施状況を住民に公表し、住民の意見等を聴取しつつ、その後の対策を計画等に反映させていく必要がある。計画のローリング時期について検討が必要。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区ホームページ等に実施状況を公表し、区民の意見を募る。	区民からの意見・要望を今後の計画に反映させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の内容で実施していく。

議会（要旨）質問状況	<ul style="list-style-type: none"> ・16年一定 行動計画策定の基本的視点 ・16年二定 荒川区らしい高度計画の策定 ・16年三定 次世代育成協議会の設置、子育て支援について ・16年四定 子育て支援の基本的な考え方 ・17年二定 少子化に対する区長の見解と対策
------------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	子ども家庭支援センター事業費	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	茶谷 由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	子ども家庭支援センター事業費(20-42-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠法令等	荒川区立子ども家庭センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱及び補助要綱・児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子ども及び家庭に係る総合的な支援を行うことにより、区民が安心して子どもを育てることが出来る家庭環境及び地域社会の形成に寄与することを目的とする。				
対象者等	区内の18歳以下の子ども及びその保護者等関係者				
内容	1 子ども及び家庭に係る総合的な相談に関する事業（育児相談ほか子どもや家庭に係るあらゆる相談） 2 子ども及び家庭の支援に係る関係機関との連絡及び調整に関する事業 3 子育てに係る情報の提供に関する事業（子育てマップ、情報紙の発行） 4 子育てに係る区民活動の支援に関する事業（子育て交流サロンの運営等） 5 児童虐待の防止に関する事業（児童虐待に関する相談・見守り、要保護児童対策地域協議会の開催、育児支援ヘルパー派遣、児童虐待防止啓発用冊子及びカードの発行）				
経過	都では、平成7年度から単独事業として本事業を開始したが、本区は事業開始の要件（ショートステイ等指定事業2つ以上）を満たせず見送りとなっていた。事業開始の条件が都との協議により緩和されたことを受けて、16年度に本事業を開始した。さらに、19年10月には先駆型子ども家庭支援センターに移行し、本事業で育児支援ヘルパーの派遣や見守りサポート事業を開始する。				
必要性	養育困難な家庭や子育て家庭の孤立化の傾向が高まるなど、子育てに対する心理的・身体的な負担が増大している。そういった保護者の育児不安に対する相談・指導及び児童虐待への迅速な対応等について、地域における子育て家庭の総合的な支援機関として、今後ますます必要性が高まっていく状況にある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 総合相談及び要保護児童対策協議会は、子ども家庭支援センターが直営で実施。 5ヶ所ある子育て交流サロンの一つをドンボスコ学院に運営委託。あとの4ヶ所（支援センター、はなみずき、小台橋、東日暮里）は直営。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額				13,558	53,260	60,739
	決算額（19年度は見込み）				12,528	48,537	57,047	24,886
	人件費					21,117	28,008	
	【事務分担量】（%）					245	400	
	合計（+）	0	0	0	12,528	69,654	85,055	24,886
	国（特定財源）				144	0	337	557
	都（特定財源）				8,644	26,435	34,971	
	その他（特定財源）						483	461
	一般財源	0	0	0	3,740	43,219	49,264	23,868
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	新規相談件数				522	436	486	
	延べ活動件数				1,178	1,620	1,620	
	子育て交流サロン利用児童数				4,479	5,384	4,387	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬・共	非常勤職員報酬・共済費	2,907	非常勤職員報酬・共済費	7,345	非常勤職員報酬・共済費	10,136
	報償費	虐待防止研修会講師謝礼	57	虐待防止研修会講師謝礼	118	協議会研修会講師謝礼	158
	一般需用	初度消耗品、子育てマップ等	2,386	初度消耗品、子育てマップ等	2,875	消耗品、子育てマップ	2,557
	役務費	事務室使用料等	1,404	光熱水費	1,964	光熱水費	1,964
	委託料	地域交流サロン委託	9,647	清掃・保守委託等	4,843	清掃・保守委託等	9,970
	工事請負	宮地ひろば館改修	28,200	宮地ひろば館改修	43,494		
	備品購入	初度備品費	3,936	初度備品費	100	サロン備品	101

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	子育て交流サロン利用者数	8,319	10,084	8,709		20組× 開室日数	在宅子育て家庭への支援度

（問題点・課題）	虐待を含め、養育困難家庭が年々増加している傾向にある。19年10月に先駆型子ども家庭支援センターに移行した際には、見守りサポート事業等これまで都児童相談所まで対応していた部分が区の役割となるため、一層の相談体制の整備が必要である。また、「地域組織化活動」の拠点として、子育てグループやボランティアの活動を支援し、地域で支えあう環境づくりに取り組む必要がある。
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区） 未実施：中央区 先駆型実施：20区（荒川区は平成19年10月に移行予定）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
先駆型支援センター移行に伴う子ども家庭支援ヘルパー事業の円滑で効果的な運営	効果的な支援計画に基づくヘルパー派遣により、養育困難等支援を要する家庭（以下「要支援家庭」）の負担軽減を行うことで、児童虐待等のリスク軽減が図られる。
要保護児童対策地域協議会の一層の連携強化	見守りや情報共有などネットワークの強化することにより、要支援家庭の児童虐待等のリスク軽減が図られる。
「地域組織化活動」の拠点としての子育てグループ・ボランティアの活動支援	地域で子どもや家庭を支えあう環境づくりのための重要な役割を担う地域資源となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	子育て支援の拠点施設として一層の充実を図る。

議会議決状況（要旨）	<ul style="list-style-type: none"> ・16年二定 在宅育児支援について、世代間・親同士の交流、相談を受けられる支援策 ・16年三定 子育て総合窓口、子育て環境の整備と投資施策の立ち上げ ・16年四定 交流サロンの増設 ・17年一定 在宅育児家庭への実質的な支援策
------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立児童福祉施設建設費助成等事業	部課名 担当者名	子育て支援部計画課 渡辺数樹	課長名 内線	濱島 明光 3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	私立児童福祉施設建設費助成等事業(20-90-50-01)				
事務事業の種類	新規事業	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠 法令等	荒川区私立保育所改築費補助要綱、荒川区私立母子生活支援施設整備費補助要綱、次世代育成支援対策施設整備交付金（国ハード交付金）	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立保育所又は母子生活支援施設が行う施設の改築等に係る事業費の一部を補助し、児童福祉の向上を図る。				
対象者等	私立保育所等設置者				
内容	<p>国の施設整備費補助の対象事業となるとともに、他の資金を活用してもなお多額の財政負担が生じる場合、建設費について、その一部を助成する。</p> <p>16～18年度：ハイツ尾竹・尾久隣保館保育園の合築整備は、16・17年度の2ヶ年にわたり建設費の一部を補助（16・17年度国都施設整備補助対象）するとともに、園庭予定地の一部が区立ハイツ尾竹の敷地となっているため、18年度の区立ハイツ尾竹取り壊し後に園庭整備（国都は補助対象外経費）を行った。</p> <p>19年度：社会福祉法人上智社会事業団は、近隣に取得済みの用地に、低年齢児を中心とした分園を整備するため、建設費の一部を補助する。（18・19年度ハード交付金対象事業）</p>				
経過	<p>【ハイツ尾竹・尾久隣保館保育園】 私立尾久隣保館保育園及び公設民営尾久隣保館保育園（両施設は経営法人である東京都福祉事業協会の所有する敷地内に一体化して建っている。）は、老朽化著しい状況にある。このため、公設民営園は廃止し、民営園を拡大した形（公民園分の定員を私立園で吸収する。）で、改築する計画が法人側から区に提出されたので区としても積極的に支援することとした。</p> <p>また、隣接する荒川区立ハイツ尾竹（母子生活支援施設）も、築40年を経過し老朽化が著しく、耐震上（耐震ランクC3）、建設費及び建設中の仮移転先の確保等について、問題があった。</p> <p>そのため、ハイツ尾竹の運営受託者でもある法人に対し、改築保育園と母子生活支援施設の合築を提案しところ、区の全面的なバックアップを前提に了承された。</p> <p>なお、建設後の保育園及び母子生活支援施設は民設民営とし、公設民営の尾久隣保館保育園及び区立ハイツ尾竹は廃止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年1月 保育園新施設で保育開始（区立保育園廃止、私立保育園定員増）、2月私立母子生活支援施設 設置認可 ・18年度 区立ハイツ尾竹取壊し後、保育園園庭整備実施（18年11月完成） <p>【上智厚生館保育園分園】 18・19年度に分園を整備する予定であったが、水がでやすい地域であり、地盤沈下を防止するため連続壁を張り巡らすなどの対応が必要になり設計変更をしたため、18年度は既存建物の解体、地盤調査、建築確認申請までとなった。19年度5月に工事着工したが、遺跡の発掘調査が必要となり、一時工事を中断した。完成予定20年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備予定 0～2歳児 定員42人 <p>平成15年度以前は、私立保育園補助08-02-02で実施。13年度仁風保育園改築費補助、平成12年度ドンボスコ保育園改</p>				
必要性	<p>区立ハイツ尾竹の建替えでは、仮住居の確保、児童の転校等の問題が発生する。また、合築のほうが全体経費を抑えられるとともに、土地、建物の所有者、施設の設置・運営が複雑であったのが整理されるため、3施設の合築を法人に理解してもらう必要がある。</p> <p>待機児童の解消に資する。</p>				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>法人の建設計画に基づき、当該年度毎に助成額を算定して、交付する。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		予算額	(35,000)	0	0	56,862	133,921	47,961
決算額（19年度は見込み）	(35,000)	0	0	56,296	132,395	42,535	48,542	
人件費					1,724	427		
【事務分担当】（%）					20	5		
合計（+）				56,296	134,119	42,962	48,542	
国（特定財源）							24,343	
都（特定財源）							6,086	
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	56,296	134,119	42,962	18,113	
多の 実 推 進	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	仮設園舎借地料区負担金		599	園庭整備費補助金	8,828	上智厚生館分園整備補助金	48,542
	仮設園舎解体費区負担金		1,083				
	私立保育所改築費補助金		56,253				
	委託料			測量費	1,011		
工事請負費				ハイツ取り壊し	30,975		
公有財産購入費				旧水路後取得費	1,720		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値	
標	建物工事出来高	8	100				ハイツ尾竹・尾久隣保館保育園
	上智厚生館保育園分園				100		

（問題点・課題分析）	
他区の実施状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	必要に応じて現状の内容で支援していく。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	保護者負担軽減補助（20-93-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱・私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者（区加算分のみ） (3)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者				
内容	1 実施方法： 私立幼稚園等に通う保護者から「調書」提出（5月） 在住・在園状況、納税額、納付状況の調査を行い、補助対象要件を満たしていれば、保護者及び各園設置者に申請書送付（9月・12月・3月）申請受付に基づき、補助（10月・1月・3月）。 (1)代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外15園で実施。 (2)個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。 2 対象者への周知及び把握方法 (1)区報（4月号及び3月号）に掲載。（2）前年度に補助対象者のいた園及び各園所在区市へ荒川区からの通園児の有無及び人数を確認。 3 補助金額： [保護者が支払う保育料等] - [区立幼稚園保育料相当分] - [荒川区私立幼稚園等就園奨励費補助金額]（年額）。ただし、区民税所得割課税額が基準額（19年度216,700円）以下の世帯は月額13,000円、基準額を超える場合は月額8,500円を限度とする。東京都私立幼稚園保護者負担軽減事業費補助の補助単価に上乘せして実施（区加算6,800～10,600円） 4 支払時期： 原則毎四半期。現状は、税額確認が第一四半期の支払に間に合わないため年3回（10月、1月、3月）で実施。支払は、就園奨励費補助金と合算。				
経過	平成15年度、都補助単価減額に伴い、区加算を一部引上げ（9,500円 10,600円） 平成17、18年度及び19年度は都の基準に合わせて基準住民税所得割額（176,600円 216,700円）を変更				
必要性	私立幼稚園等の保育料は約23,000円（区内園平均）であり、公立（7,500円）と比べて高額であるため、負担の軽減が求められている。特に、3歳児は、公立の受け入れが少なく、私立を選択せざるを得ない状況があることを考えると、一定の補助が必要。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ）		（ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）		

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	183,370	183,032	187,738	185,120	201,989	198,745	208,580	
決算額（19年度は見込み）	173,300	178,714	187,738	184,398	184,585	190,661	208,580	
人件費					2,241	2,562		
【事務分担量】（%）					26	30		
合計（+）	173,300	178,714	187,738	184,398	186,826	193,223	208,580	
国（特定財源）								
都（特定財源）	52,027	41,988	40,763	52,199	52,086	53,770	58,592	
その他（特定財源）								
一般財源	121,273	136,726	146,975	132,199	134,740	139,453	149,988	
実績の推移	事項名							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
補助児童数（延人数）	18,253	18,926	19,643	19,128	19,468	19,314	20,352	
区分1～4（基準税額以下）	12,805	13,242	13,741	14,086	14,005	13,985	14,844	
区分5（基準税額を超える）	5,448	5,684	5,902	5,042	5,463	5,329	5,508	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
	一般需要	印刷製本（調書）	129	印刷製本（調書）	68	印刷製本（調書）	72
負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	184,456	その他の補助及び交付金	190,593	その他の補助及び交付金	208,508	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値(22年度)	
標	補助率（人数ベース）[%]	99.5	99.6	93.8	100	100	補助者数 / 補助対象者数（調書提出者） 区民税未申告者等は未払
	平均補助率（金額ベース）[%]	87.8	86.9	86.1	100	100	補助額（総額） / 公私差額（総額） 就園奨励費補助金も含む

問題点・課題 （指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 区） 区上乘せ部分は、各区独自単価を設定（加算額 18年度0～26,000円 22区平均8,586円）
他区の実施状況	

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の内容で支援して行く。

議会 （要旨） 質問状	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等入園料補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川 洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	入園料補助（20-93-20-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	57 年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の入園児の保護者に対して補助金を交付し、入園時の保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ入園した園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に入園料を納付した者（ただし、入園時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者				
内容	1 実施方法： 私立幼稚園等に通う保護者に「調書」を提出させ、在住・在園状況、納税額、納付状況の調査を行い、補助対象要件を満たしていれば、保護者及び各園設置者からの申請に基づき、補助。 (1)代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外15園で実施。 (2)個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。 2 対象者への周知及び把握方法： (1)区報（4月号及び3月号）に掲載。 (2)前年度に補助対象者のいた園及び各園所在区市へ荒川区からの通園児の有無及び人数を確認。 3 補助金額： [保護者が支払う入園料] - [区立幼稚園の入園料相当額（0～1,500円）]。ただし、3歳児50,000円、4・5歳児30,000円を限度とする。 4 支払時期： 8月及び随時				
経過	事業開始時(昭和57年)から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた平成7年以降補助単価は、据え置いている。				
必要性	私立幼稚園等の入園料は約74,000円（区内園3歳児平均）であり、公立（1,500円）と比べて高額のため、負担の軽減が求められている。また、特に3歳児は公立の受入が少なく、私立を選択せざるを得ない状況があることを考えると、一定の補助が必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	29,001	27,508	31,200	27,821	28,720	29,800	30,390	
決算額（19年度は見込み）	29,001	27,508	31,200	27,820	28,492	29,800	30,390	
人件費					948	1,708		
【事務分担量】（%）					11	20		
合計（+）	29,001	27,508	31,200	27,820	29,440	31,508	30,390	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	29,001	27,508	31,200	27,820	29,440	31,508	30,390	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	補助園児数（ ）内は区外通園児	611(333)	576(309)	645(334)	577(276)	590(342)	609(309)	625
	3歳児	541(300)	510(272)	596(309)	528(253)	542(315)	578(292)	582
	4歳児	55(24)	57(33)	44(23)	44(22)	37(26)	28(15)	37
	5歳児	15(9)	9(4)	5(2)	5(1)	11(6)	3(2)	6

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	28,492	その他の補助及び交付金	29,800	その他の補助及び交付金	30,390

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値（22年度）	
標	補助率（人数ベース）[%]	99.6	99.7	99.3	100	100	補助者数/補助対象者数 区民税未申告者・滞納者は未補助
	平均補助率（金額ベース）[%]	65.1	62.2	63.3	—	—	補助額（総額）/公私差額（総額）

（問題点・課題）	入園料の公私格差を解消し、保護者の負担軽減を図ることが必要がある。
他区の実施状況	（実施 19 区 未実施 3 区） 一律支給15区（平成19年度平均約50,000円）、歳児別支給1区（台東区 3歳児25,000円、4・5歳児17,000円）、所得別支給3区（葛飾区 50,000～100,000円、豊島区 0～30,000円、足立区 50,000～100,000円） 未実施区：千代田、中央、港

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	B	補助制度の充実に努めて行く。

況（要旨）	議会質問状
-------	-------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川 洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	就園奨励費保護者補助（20-93-30-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者が在籍する園児の保育料の減免措置を講ずる場合、保護者に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者				
内容	<p>1 実施方法：私立幼稚園等に通う保護者から、在住・在園状況、納税額、納付状況を記載した「調書」を提出してもらい、内容を審査した上で、補助対象要件を満たしていれば、各園設置者からの代理申請または保護者からの申請に基づき、補助する。 (1)代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外15園で実施。 (2)個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。</p> <p>2 対象者への周知及び把握： (1)区報（4月号及び3月号）に掲載。 (2)前年度に補助対象者のいた園及び各園所在区市へ荒川区からの通園児の有無及び人数を確認。</p> <p>3 補助金額：[保護者が支払う保育料等] - [区立幼稚園保育料相当分](年額)。ただし、区民税所得割課税額の基準額によって、文部科学省の幼稚園就園奨励費国庫補事業に準拠して設定している補助単価を限度とする（19年度 57,500円～257,000円）。</p> <p>4 支払時期：原則毎四半期。現状は、税額確認が第一四半期の支払に間に合わないため年3回（10月、1月、3月）で実施。支払は、保護者負担軽減補助金と合算。</p>				
経過	補助単価は平成12年度以降、毎年引上げられている。（12年度54,900円～160,000円 19年度 57,500円～257,000円） 平成17、18年度及び19年度は、都の基準に合わせて基準税額を変更				
必要性	私立幼稚園等の保育料は約23,000円（区内園平均）であり、公立（7,500円）と比べて高額であるため、負担の軽減が求められている。特に、3歳児は、公立の受け入れが少なく、私立を選択せざるを得ない状況があることを考えると、一定の補助が必要。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	67,118	71,236	72,631	78,332	81,264	79,632	84,918	
決算額（19年度は見込み）	65,113	71,236	72,631	78,332	81,087	78,402	84,918	
人件費					2,241	2,562		
【事務分担量】（%）					26	30		
合計（+）	65,113	71,236	72,631	78,332	83,328	80,964	84,918	
国（特定財源）	11,810	12,668	12,622	12,878	13,051	12,930	13,408	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	53,303	58,568	60,009	65,454	70,277	68,034	71,510	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	補助対象者数(実人員)	971	1,021	1,062	1,079	1,094	1,060	1,091
	区分1(区民税非課税)	90	103	104	108	114	120	143
	区分2(区民税所得割額非課税)	40	49	45	35	18	17	16
	区分3(基準税額34,500円以下)	70	77	73	80	117	108	111
区分4(基準税額183,000円以下)	771	792	840	856	845	815	821	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	81,087	その他の補助及び交付金	78,402	その他の補助及び交付金	84,918

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値（22年度）	
標	補助率（人数ベース）[%]	99.4	99.6	93.8	100	100	補助者数/在園者数（「調書」提出者数） 区民税未申告者・滞納者は未補助
	平均補助率（金額ベース）[%]	87.8	86.9	86.1	100	100	補助額（総額）/公私差額（総額） 負担軽減補助金も含む

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 幼稚園類似の幼児施設がある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、類似施設に対する就園奨励費を区負担で行っていない区は、渋谷・板橋・江戸川の3区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の内容で支援して行く。

況（要旨）	議会質問状
-------	-------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川 洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	教育振興補助（20-93-40-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	58 年度	根拠法令等	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助金交付要綱	
終期設定	有 無				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。				
対象者等	区内の幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚舎、ワタナベ学園）の設置者				
内容	<p>1 実施方法：5月末日までに補助金に必要な調査を行い、各施設に提示する。その情報をもとに、各施設が申請してきた内容について、目的に適合する場合は、補助金を交付する。年度終了後、実績報告書類を提出させ、精算・確定を行う。</p> <p>2 補助金額：[(1)施設割額]+[(2)学級割額]+[(3)園児割額] 補助単価：48,000円 学級数、園児数は5月1日現在の数</p> <p>(1)施設割額 = (補助単価 × 4/10) × 対象施設の合計園児数 ÷ 対象施設数 (2)学級割額 = (補助単価 × 3/10) × 対象施設の合計園児数 × 当該施設の学級数 ÷ 対象施設の合計学級数 (3)園児割額 = (補助単価 × 3/10) × 当該施設の園児数</p> <p>3 支払時期：上期（7月頃）、下期（10月頃）に分けて支出する</p>				
経過	<p>認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助(学校法人立の幼稚園対象)、教育振興事業費補助(宗教法人立・個人立等の幼稚園対象)制度があり、これらの補助金は、園児数、学級数、本務教職員数に一定補助単価を乗じて算出されている。しかし、幼稚園類似の幼児施設は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。</p> <p>補助単価については、都基準を参考に区補助単価を定め補助してきたが、平成3年度から13年度まで据え置いてきたことにより補助単価に乖離が生じたため、都補助を参考に、補助単価を14年度から16年度にわたり引き上げた（32,400円 52,000円）。17年度については、今後都単価が継続して減額されることについて見込みがたなかったため、据え置きを行った。</p> <p>平成18年度及び19年度は、都の補助単価の減額に伴い引き下げた。（平成18年度 49,000円、19年度 48,000円）</p>				
必要性	幼稚園類似の幼児施設は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。認可幼稚園と同じように、区内幼児教育に携わってもらうためには、区として一定の補助が必要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託)		(直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)		

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	7,744	9,739	12,258	13,676	13,936	13,034	13,296	
決算額（19年度は見込み）	7,679	9,622	11,677	13,676	12,376	13,034	13,296	
人件費					259	854		
【事務分担量】（%）					3	10		
合計（+）	7,679	9,622	11,677	13,676	12,635	13,888	13,296	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,679	9,622	11,677	13,676	12,635	13,888	13,296	
実績の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事項名								
類似施設在園児数(5月1日現在)	237	248	257	263	238	266	298	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	12,376	その他の補助及び交付金	13,034	その他の補助及び交付金	13,296

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値（22年度）	
指標	類似施設在園児数（5月1日現在）	263	238	266	298	—	

（問題点・課題分析）	平成15年度から都が宗教法入立・個人立幼稚園の補助単価を毎年下げているため、今後は年度毎に補助単価の見直しが必要である。
他区の実況	（実施区 未実施区） 類似施設のある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、何も補助を行っていない区は4区（江東、渋谷、板橋、江戸川）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
19年度東京都教育振興事業費補助単価を参考に20年度補助単価を見直す	私立幼稚園が受けている東京都の補助金との公平性を確保する

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で実施して行く。

議（要質問状）	
---------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備補助	部課名 担当者名	子育て支援部計画課 小川 洋子	課長名 内線	濱島 明光 3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	教育環境整備費補助（20-93-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠 法令等	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	計画区分	計画 非計画	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準		
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園等の設置者が、私立幼稚園等の教育環境の向上を図り魅力ある園づくりを行うために要した経費に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。				
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類の幼児施設の設置者				
内容	<p>1 実施方法：各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定</p> <p>2 補助対象経費：</p> <p>(1)教育環境の向上を図るため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類）</p> <p>(2)特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等）</p> <p>(3)園児の健康増進を目的とした事業に要する経費</p> <p>(4)その他区長が認める経費</p> <p>3 補助金額（限度額）：200万円/園</p> <p>4 各園の実施事業（平成18年度）（ ）は補助対象経費の番号に対応</p> <p>(1)園庭拡張工事、園庭のフェンス改修、げた箱のスノコ取替え、冷暖房交換工事</p> <p>(2)土曜講座（サッカー、フェンシングなど計7講座）、パソコン教室、英語教室、美術教室、書道教室、自然観察・社会施設体験、体操教室、林間合宿保育、リトミック教室</p> <p>(3)健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診</p>				
経過	<p>平成13年度に、それまで実施していた「特色ある教育事業費補助」および「園児健康管理費補助」を廃止し、より各園の特色を出しやすくするために補助対象経費を一定程度拡大した本補助制度を開始した。</p> <p>平成15年度、入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を引き上げた。（[施設割単価（100万円）]+[園児単価（500円）×園児数（5月1日現在）] 一律200万円/園）</p>				
必要性	<p>私立幼稚園が一定の園児を確保し、健全な経営を行うためには、多様化する保護者のニーズに応える園づくりや園独自の教育理念に基づく魅力ある園づくりが不可欠であるが、経営状況は厳しく、魅力ある園づくりのための行事や教育環境を充実させるためには、引き続き補助を継続する必要がある。</p>				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	7,450	7,456	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
決算額（19年度は見込み）	7,435	7,438	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
人件費					431	427		
【事務分担量】（%）					5	5		
合計（+）	7,435	7,438	14,000	14,000	14,431	14,427	14,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,435	7,438	14,000	14,000	14,431	14,427	14,000	
実績の推移	事項名							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
在園児数(5月1日現在)	869	876	928	961	952	923	960	
対象施設数	7	7	7	7	7	7	7	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	14,000	その他の補助及び交付金	14,000	その他の補助及び交付金	14,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値(22年度)	
	平均事業実施数	4	5	5	4	—	総事業数/実施園数

（問題点・課題 指標分析）	<p>園児数全体をみると人口は下げ止まったとはいえ、私立幼稚園等の経営環境は未だ厳しい状況にあり、私立幼稚園等の運営の安定を図り、より魅力的な園づくりを促進していくためにはさらに補助内容等の充実が必要である。</p>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 区 ）</p> <p>特色ある教育づくり経費の補助：足立、墨田、中野（保健衛生費も補助）、豊島、板橋（巡回指導員謝礼も補助）、練馬、大田、杉並、品川（健康管理費も補助） その他：文京（育児相談・かたせ配置費補助）、台東（読書教育推進事業助成）、江戸川（鼓笛隊の楽器購入・修繕費の補助）、葛飾（園児健康管理費・園外保育補助金）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	補助事業の充実のため補助対象経費について見直す	補助対象が明確になり、補助事業の公平性が増す。幼稚園等も補助対象が分かりやすくなり、補助が利用しやすくなる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	今後とも積極的に支援して行く。

況議 （要旨） 会質 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等預かり保育補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川 洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	預かり保育補助（20-93-60-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠	荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、その経費に対して補助を行い、区内私立幼稚園等における預かり保育の実施を促進する。				
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者				
内容	<p>1 実施方法：各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定</p> <p>2 補助要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置すること</p> <p>3 補助金額（年額）：[預かり保育に係る経費] - [預かり保育料収入] - [都補助相当額（平成19年度80万円）]。ただし、当該年度5月1日現在の在園児数に応じて次の額を限度とする。 〔補助限度額〕100人まで：78万円、200人まで：39万円、200人以上：19万円 幼稚園類似の幼児施設については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する。</p>				
経過	<p>平成15年度、子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する際の園の負担軽減を目的に事業を開始した。</p> <p>平成16年度：都補助額の増額（60万円 80万円）を受け、補助限度額を20万円減額した。</p> <p>平成17年度：各園の預かり保育に対する考え方や実施状況に差があり、制度として効果を検証する段階に至っていないため、補助を継続した。</p> <p>平成18年度：預かり保育事業に対するニーズがあるため、引き続き補助を継続した。</p>				
必要性	保護者のニーズは高く（平成14年5月に実施したアンケート調査の結果では、回答した保護者の8割以上が「預かり保育を利用したことがある」又は「預かり保育を利用したい」と回答）、利用人数も増えてきているものの、各園においては利用者数が安定しないことや教職員の人件費増、負担増などの不安があり、実施を促進するためには、補助金により園の負担を軽減することが不可欠である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額			5,000	3,800	4,300	3,371	4,320	
決算額（19年度は見込み）			3,394	3,353	2,483	2,940	4,320	
人件費					431	427		
【事務分担当量】（%）					5	5		
合計（+）	0	0	3,394	3,353	2,914	3,367	4,320	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	3,394	3,353	2,914	3,367	4,320	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	預かり保育の実施回数			994	1,020	990	772	
	預かり保育利用園児数（延べ）			6,497	7,033	7,495	8,633	
	実施施設数			6	6	6	6	7

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	2,483	その他の補助及び交付金	2,940	その他の補助及び交付金	4,320

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					目標値 (22年度)	指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値		
指	預かり保育平均実施回数 [回]	170	165	129	168	168	実施回数（延べ）/実施園数 4回×42週=168回	
標	平均利用園児[人]	7	8	11	13	13	利用園児数（延べ）/実施回数 （延べ） 13人利用で収支の均衡がとれる	
	平均補助率 [%]	61.6	61.1	73.7	100	100	補助額（総額）/補助対象経費（総額） 補助対象経費=[実際の経費]- [保育料収入]-[都補助相当額]	

（問題点・課題）	<p>補助創設当初は、各園等における都補助及び保育料収入のみでの預かり保育事業実施を目的としたサンセット事業として始まっているが、実施状況を見ると、徐々に利用者数は伸びているものの、その分、より園によるばらつきが大きくなっており、補助を廃止できるような状態ではない。 廃止した場合、幼稚園側が預かり保育を実施できない、または実施したことで運営が厳しくなることが考えられるため、今後も安心して預かり保育事業を実施していくためには、単年度ごとの見直しではなく、継続的に援助していくことが必要である。</p>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 8 区 未実施 区 ）</p> <p>文京（連合会を經由して実施）、品川、大田（給与費として実施）、北、板橋（保育課が所管して実施）、葛飾、世田谷、中野</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
継続的な補助の実施	預かり保育事業の安定

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	今後とも積極的に支援して行く。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等協会補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川 洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	私立幼稚園等協会補助（20-93-70-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	荒川区私立幼稚園等協会実施事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	荒川区私立幼稚園等協会が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、協会の自主的かつ健全な運営を確保し、もって私立幼稚園等の振興及び保育内容の充実を図る。				
対象者等	荒川区私立幼稚園等協会（区内私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設で構成）				
内容	<p>1 実施方法：私立幼稚園等協会会長から申請書・実施計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定</p> <p>2 補助対象経費：私立幼稚園等協会が行う事業のうち、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業（研究会、教員研修等）に係る経費 [主な補助対象事業（平成18年度）] ・教職員研修会 ・保護者研修会〔母親教室〕、観劇会 ・園児への読み聞かせ指導、歌唱指導事業〔童謡を歌う会の開催〕 ・協会広報誌発行</p> <p>3 補助限度額：対象経費の1/2 ただし、予算の範囲内とする。</p>				
経過	平成6年度に、他区通園児調査研究のため60万円から70万円に引き上げた。 平成15年度に、協会における私立幼稚園等の振興のための事業実施をさらに促進させるため、補助金額の見直しを行い、補助対象経費の2分の1（ただし予算の範囲内）とする方式に変更した。 なお、平成15年度は、協会パンフレット作成経費に対する補助として、60万円加算した。（作成経費120万円として積算）				
必要性	各私立幼稚園等の運営（経営）状況には格差があり、協会として一体的に荒川区の幼児教育の振興のための事業を行うためには、区が補助することによって、その格差を埋めることが不可欠である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	513	513	1,350	750	750	750	750	
決算額（19年度は見込み）	513	513	1,149	638	724	670	750	
人件費					259	427		
【事務分担量】（%）					3	5		
合計（+）	513	513	1,149	638	983	1,097	750	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	513	513	1,149	638	983	1,097	750	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	実施事業数				7	10	6	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	724	その他の補助及び交付金	670	その他の補助及び交付金	750

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値（22年度）	
指	実施事業数	7	10	6	—	—	教員研修、母親教室、観劇会等
標							

（問題点・課題）	15年度にパンフレット製作をしたのちは、補助対象経費は定例的なものが多く、協会事業運営の安定性ははかられているものの、協会の事業を活発にするためのきっかけにはなっていない。
（実施状況）	（実施 20 区 未実施 区） 未実施区は、千代田区・中央区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
パンフレット製作など、新たな事業に取り組んでもらうため、協会と協議し、必要に応じて補助額を加算する	区内私立幼稚園等が周知され、園児数が増加する。園等の間に連帯感が生まれ、一体的に荒川区の幼児教育を振興してもらえる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	事業内容を精査しつつ、現状の内容で支援して行く。

（状況）	（議会質問状）
------	---------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等施設整備補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川 洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	施設整備費補助（20-93-80-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事を行った場合にその経費の一部を補助し、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。				
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者				
内容	<p>1 実施方法：予算の要求時に各園等設置者から見積の提出のもと予算措置 翌年 証拠書類等を添付した実施計画書・申請書提出 必要があれば現地調査を行ったのち、要件を満たしていれば交付 事業実施後、報告書提出 補助金精算・確定</p> <p>2 補助対象事業（工事）</p> <p>(1) 老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事</p> <p>(2) 施設の耐震性を高めるために行う工事</p> <p>ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外とする。</p> <p>3 補助対象経費：本工事（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費</p> <p>ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は、補助対象としない</p> <p>4 補助金額（限度額）：</p> <p>(1)の施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2（ただし、予算の範囲内とする。）</p> <p>(2)の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。）</p>				
経過	<p>平成13年度に低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていた「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止したことに伴い、現状にあった本補助制度を整備した。</p> <p>また、平成13年～14年度にかけて行った耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくるであろうことが判明したため、耐震工事についての補助率を高め設定した。</p>				
必要性	区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。園児の安全のためには、今後、耐震・改修・改築を行ってもらうことが望ましいが、大規模な工事は園の運営に負担をかけるため、工事促進のためには、負担の軽減をはかる必要がある。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額		42,661	27,219	0	1,272	1,207	8,370	
決算額（19年度は見込み）		0	27,219	0	1,272	1,207	8,370	
人件費					345	427		
【事務分担量】（%）					4	5		
合計（+）	0	0	27,219	0	1,617	1,634	8,370	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	27,219	0	1,617	1,634	8,370	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	実施園			黒川学園	0	道灌山	道灌山	三河島 荒川若葉 黒川学園

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	1,272	その他の補助及び交付金	1,207	その他の補助及び交付金	8,370

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値(22年度)	
指	利用園数	0	1	1	3	—	
標	利用件数	0	1	1	3	—	

（問題点・課題）	<p>耐震工事、大改修工事になると、申請の際の添付書類の内容の確認について、所管課のみでは困難である幼稚園等が耐震補強工事等を行う場合の資金の確保が課題となっている</p> <p>工事の際に、園舎等を使用したままで可能かどうか、また一時的に場所を移動しなければならなくなった場合の移転地の確保が課題となっている</p>
他区の実施状況	<p>（実施 8 区 未実施 区）</p> <p>施設整備資金に対する利子補給を4区（文京、練馬、足立、葛飾）で、施設整備・園舎増改築資金貸付を3区（墨田、世田谷、江戸川）、施設整備資金融資を1区（江東区）で実施。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
幼稚園等が補助を利用しやすいように周知、相談を行う	補助利用による園舎等の修繕、耐震化が進み、より良い教育環境が整備される

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	需要を適確に把握しつつ、現状の内容で実施して行く。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	外国人学校保護者補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	松本 和之	内線	3 8 1 1
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	外国人学校保護者補助（20-94-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	58 年度	根拠法令等	荒川区外国人学校生徒等保護者補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	外国人学校の在籍生徒等の保護者に対し授業料の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図る				
対象者等	次の各号に掲げる全ての要件を満たす保護者 (1) 生徒等と同一の世帯に属しているもので、かつ、外国人学校に授業料を納入した者。（ただし、当該年度の4月1日以降、荒川区において外国人登録法（昭和27年法律第125条）に規定する外国人登録原票に記載されているもの、または記載されていた者に限る） (2) 原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3) 原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者				
内容	1 実施方法 ：各保護者の申請に基づき、支払を行う。ただし、保護者から申請等に関する委任を受けた学校については、学校からの申請に基づき、支払を行う。 2 対象者への周知 ： (1) 区報(4月号)に掲載 (2) 前年度補助対象学校(区外含む)へ在校生の有無を確認 3 補助額 ：7,000円/月 4 補助対象課程 ：幼稚園・小学校・中学校課程 5 補助対象校 ：朝鮮学校・韓国学校・中華学校・その他（インターナショナルスクール等） 6 支払時期 ：原則半期ごと（10月、3月）				
経過	区内にある東京朝鮮第一幼初中級学校在校生保護者（小・中学校相当課程（初・中級部）のみ）への補助として事業開始 開始時1,000円/月、その後、昭和61年に2,000円、平成2年に3,000円、平成3年に4,000円、平成4年に6,000円、平成7年に7,000円に引き上げた。 平成8年度：幼稚園相当課程（幼級部）の保護者まで対象を拡大（補助単価3,500円/月） 平成10年度：補助対象者をすべての外国人学校在校生の保護者に拡大した。 平成11年度：幼稚園相当課程の補助単価を4,000円に引き上げた。 幼稚園相当課程補助単価を平成14年度から3カ年で1,000円ずつ引き上げ、小・中学校相当課程と同じ7,000円とした。				
必要性	外国人学校の授業料は、国公立小中学校が無料であることに比べかなり高額であり、保護者の負担が大きいため、負担の軽減が求められている。 また、外国人であっても、日本人と同様に納税しており、反対給付を受ける権利があることから考えて、初等教育については、過度な負担とならないよう一定の配慮が必要。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		16,944	16,980	16,308	14,205	15,582	15,449	14,840
決算額（19年度は見込み）		15,865	15,528	13,659	13,153	14,427	13,314	14,840
人件費						1,207	427	
【事務分担量】（%）						14	5	
合計（+）		15,865	15,528	13,659	13,153	15,634	13,741	14,840
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		15,865	15,528	13,659	13,153	15,634	13,741	14,840
実 績 の 推 移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	補助対象学校				3	2	4	4
	補助者数(延べ数)	2,392	2,304	1,985	1,879	2,061	1,902	2,120
	幼稚園相当課程	293	300	236	276	227	204	210
	小学校相当課程	1,411	1,290	1,121	1,039	1,209	1,096	1,180
中学校相当課程	688	714	628	564	625	602	730	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	14,427	その他の補助及び交付金	13,314	その他の補助及び交付金	14,840

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	補助者数（実人数）[人]	159	177	164	176		
	補助率（人数ベース）[%]	95.8	92.2	94.2	100	100	補助者数/在校生数（「調書」提出者数） 税額未申告者、滞納者は支払い無し

（問題点・課題分析）	所得制限がないため、他の補助金・手当との不公平を指摘されている。
他区の実施状況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>22区平均（平成17年度単価） 約7,900円（月額） 新宿区のみ所得制限あり</p> <p>最高額（江戸川）月額16,000円 最低額（千代田、新宿、杉並、足立）月額6,000円</p> <p>対象学校（17年度予定）</p> <p>朝鮮学校のみ1区（港）、朝鮮・韓国学校のみ1区（練馬）</p> <p>朝鮮・韓国・中華学校（11区）：中央、新宿、文京、北、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、江東、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	同種補助金との比較や他区の動向を勘案しながら事業継続について検討する必要がある。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等安全推進事業費補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	安全推進事業費補助（20-93-85-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	荒川区私立幼稚園等安全対策事業費補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	子どもの安全対策[11-05]			
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、園児の安全対策を目的とした事業を実施する場合に、その経費の一部を補助することによって、区内私立幼稚園等の安全対策を促進し、園児等の安全を確保する。				
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者				
内容	<p>1 実施方法：各園に実施計画書を提出してもらい、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定する。</p> <p>2 補助対象経費：以下のものを新たに設置・または充実させる場合</p> <p>(1) 防犯カメラ、インターホン等外来者を把握するために必要なもの</p> <p>(2) 防犯ベル、通報システム等侵入者に備えるために必要なもの</p> <p>(3) その他安全対策上必要であると区長が認めたもの</p> <p>3 補助金額：補助対象経費×補助率1/2（ただし、予算の範囲内とする）</p>				
経過	19年度実施園 道灌山幼稚園・三河島幼稚園・黒川幼稚舎・ワタナベ学園				
必要性	近年、児童殺傷事件など子どもが巻き込まれる事件が多発しており、子どもに対する安全対策の取り組みが求められている。多くの区民の幼児期を支える私立幼稚園等において、安全・安心対策を更に推し進めていただくために、区が補助を行う必要性は高い。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							2,100	
決算額（19年度は見込み）							2,100	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	2,100	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	2,100	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	実施園数							4

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
						その他の補助及び交付金	2,100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	実施園数				4		

（問題点・課題分析）	
他区の実施状況	（実施 5 区 未実施 区） 19年度単年度補助（江東区、目黒区） 18年度に引続き19年度も継続補助（北区、足立区） 18年度単年度補助（文京区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	19年度未実施の私立幼稚園3園へ安全対策の補助を実施	区内私立幼稚園が安全対策を実施することにより、園児の安全を確保する

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	幼稚園等の安全設備充実のため継続して推進する。

況議（要質問）	
---------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	地域子育て交流サロン	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	茶谷 由紀子	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	子ども家庭支援センター-事業費(20-42-75-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	7年度	根拠法令等	地域子育て交流サロン事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域全体で子育てを支援する基盤を形成することを目的とし、荒川区子ども家庭支援センターが行う事業の一環として、荒川区地域子育て交流サロンを設置。				
対象者等	概ね3歳以下の子どもとその保護者				
内容	<p>目的 すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援</p> <p>実施場所 子ども家庭支援センターのサロンのほか、現在都の補助基準上の名称であるA型「子育てひろば」として、東日暮里保育園、小台橋保育園、はなみずき保育園、B型としてドン・ボスコ保育園の計5ヶ所において実施している。 ひろば館、ふれあい館においても、「A型子育てひろば」として「親子ふれあいひろば事業」により10館が開設している。</p>				
経過	<p>H7年度 ドンボスコ保育園でB型ひろば事業として開始した。 H16年度 子ども家庭支援センターをドンボスコ保育園内に開設したことにより、同園に委託していたサロン事業を15年度末で中止した。16年度当初からセンター事業のなかの一部事業として新たに構成して再度同園に委託した。 H17年度 4月より小台橋保育園において、また18年2月より、はなみずき保育園においてサロン事業を開始した。 H18年度 4月に子ども家庭支援センターを開設し、子育て交流サロン事業を開始した。また、ドンボスコ保育園におけるサロン事業を復活した。 H19年度 4月より東日暮里保育園において、サロン事業を開始した。</p>				
必要性	少子化対策事業における在宅育児支援対策として、本事業は、中心的な事業であり非常に重要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 子ども家庭支援センター、東日暮里保育園のサロンは直営 ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園、はなみずき保育園は委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		8,172	8,122	7,797	13,558	11,847	11,110	15,427
決算額（19年度は見込み）		8,172	8,122	7,797	12,528	9,647	11,110	15,427
人件費						862	546	
【事務分担量】（%）						10	10	
合計（+）		8,172	8,122	7,797	12,528	10,509	11,656	15,427
国（特定財源）					144			
都（特定財源）		5,408	5,329	5,198	8,644	628	6,853	5,182
その他（特定財源）								
一般財源		2,764	2,793	2,599	3,740	9,881	4,803	10,245
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	来所者数				8,319	14,467	17,419	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	運営委託料	9,647	運営委託料	11,110	運営委託料

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	来所者数（B型）	8,319	10,064	6,971		20組×開所日 / 1ヶ所	
	来所者数（A型）		4,403	10,448		10組×開所日 / 1ヶ所	

問題点・課題 (指標分析)	<p>本事業全体の方向性を検討するにあたり、直営の中でも課として組織が異なる保育園、ひろば館、ふれあい館の一部に設置されているサロンとの連携を含め、今後、白鬚西地区に設置される幼保一元化施設にも新たなサロンを開設することから、部として考えていく必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	新たに、白鬚西地区に設置される幼保一元化施設にも子育て交流サロンを開設する。	在宅育児支援の場が増えることにより、孤立化のリスク軽減につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	B	実施計画事業であり、在宅育児支援策の重点事業として積極的に実施して行く。

議会 (要質問状)	16年四定 子育て交流サロンを増設すべき
--------------	----------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	在宅親子交流事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	茶谷 由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	在宅親子交流事業(20-42-70-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育て交流サロン（5ヶ所）や親子ふれあいひろば（10ヶ所）の利用者等在宅で育児している親子を対象に、相互の交流を深めるとともに、保護者のリフレッシュを図り、子育ての楽しさを実感してもらう機会を提供する。				
対象者等	在宅で育児をしている保護者とその3歳以下の乳幼児				
内容	<p>日頃、在宅で子育てをしている保護者と就学前の子どもを対象に、日帰りで親子が一緒に楽しめる場所へのバスハイクを行い、お互いの交流を深めてネットワークづくりを図る。</p> <p>1 実施方法： 借上バスで乳幼児連れで楽しめる近距離の施設に出かける。バス車中では、手遊び等レクリエーションやグループ作りのための仕掛けを行う。</p> <p>2 対象者への周知・申込： 区報やHPで周知し、往復はがきにて申込みを受け付ける。</p> <p>3 当日運営： バス車中でのレクリエーション等ひろば館職員の協力を得て行う。</p>				
経過					
必要性	在宅育児支援の一つとして、子育て中の保護者同士の交流やリフレッシュを図ることにより、孤立化の防止やネットワーク作りのためのきっかけとなるため継続する必要がある。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額							913
	決算額（19年度は見込み）							913
	人件費							
	【事務分担量】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	913
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	913	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費					実踏旅費	8
	一般需用					レクリエーション用	100
	役務費					保険料	150
	使用料及					バス借上げ、入園料	655

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	バスハイク参加者数				250人		当日参加者数

（問題点・課題）	<p>入場料やバス賃借料など事業経費が全て区負担であり、今後事業が浸透するに連れ参加希望者は増えていくと思われるが、乳幼児を連れての団地で行動できるキャパシティのある施設が近距離にはない。</p>
他区の実況	<p>（実施区 未実施 22 区）</p> <p>児童館事業の中で親子バスハイクを実施している区はある。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	子育てサークルなどの協力を得て、実行委員会方式で企画運営を行うことを検討する。	参加者のニーズに応えた形での事業実施が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	C	在宅育児支援策として実施していく。

況議 （要質 旨問 状）	<p>・17年一定 在宅育児家庭への実質的な支援策</p>
-----------------------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	乳幼児一時預かり助成事業費	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	渡辺数樹	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	乳幼児一時預かり助成事業費（20 - 44 - 10 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18年度	根拠法令等	荒川区乳幼児一時預かり事業費補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	乳幼児を抱えていて、買い物、通院、美容院などの用事をするのにも、困難を感じている子育て家庭を支援するため、駅最寄の便利で、適切な場所において、乳幼児を短時間、預かる事業を実施するボランティア団体に対して、その運営費を補助することにより、様々な形の一時保育事業を求める区民ニーズに応える。				
対象者等	原則として、区民である出産直後から2歳児以下の乳幼児。				
内容	1 事業は、毎週1回火曜日午後実施。 2 事業実施団体は、首都大学東京の恵美須教授とNPO法人じゃがいも共同保育所の藤田氏が中心となっている「産後サポネットイン荒川」という名称のボランティア団体。 3 利用は1回2時間以内。 4 利用料金は、1回500円とする。 5 補助対象経費は、報酬、賃金、報償費、旅費、需用費、使用料及び賃借料、委託料、役務費、負担金				
経過	18年3月から、首都大学東京助産学・母性看護学研究室のスタッフ、荒川助産師会、学生ボランティア、NPO法人じゃがいも共同保育所などのボランティアが、（財）大和證券福祉財団の助成を受け、ムーブ町屋において、「駅たまプロジェクト」と称して、週1回、2時間の乳幼児預かり事業を実施していた。同事業は、18年12月で終了する予定であったが、利用者から、事業の継続を強く望まれていたため、区が補助することにより、事業を継続することとした。 又、当初ムーブ町屋で実施していたが、定期的に長期間場所を確実に確保することが、困難であるため、19年1月に、町屋駅から徒歩3分のところに、家を賃借し、そこを拠点として活動することになった。そのため、改修などにより、本事業の開始は、19年2月からとなった。				
必要性	アンケートなどでも、区民から継続を強く望まれている事業であり、またボランティア団体との共同事業という点でも、区にとって、有意義な事業である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ボランティア団体への補助事業である。				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額						606	1,672
	決算額（19年度は見込み）						368	1,672
	人件費						427	
	【事務分担当】（%）						5	
	合計（+）	0	0	0	0	0	795	1,672
	国（特定財源）						606	0
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
	一般財源	0	0	0	0	0	189	1,672
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	延べ利用者数						13	60
	18年度は2ヶ月分							

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助			ボランティア報酬 部屋賃料	368	ボランティア報酬 部屋賃料	1,672

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	延べ利用者数			13	60		

（問題点・課題）	ボランティアによる事業活動なので、人材の確保など事業の安定性の確保が課題である。
他区の実況	（実施区 未実施区） 通常は、生後2ヶ月ぐらいからであり出産直後から一時預かりをする事業は、ないと思われる。

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事業を安定的、継続的に実施するため、個人の力に頼りがちな、ボランティア団体を区として側面から援助する必要がある。	安定的な事業継続が可能である。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名 担当者名	子育て支援部計画課 渡辺数樹	課長名 内線	濱島明光 3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	産後支援ボランティア助成事業費（20 - 44 - 15 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18年度	根拠法令等	荒川区乳幼児一時預かり事業費補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	産後間もない乳児を抱えているが、「介護家族がいる、初産で双子、未熟児や病児」の場合などの様々な理由により、育児において困難な状況に置かれている家庭に対し、ボランティア団体が育児支援を行う。				
対象者等	原則として、区民である出産直後から6ヶ月以下の乳幼児。				
内容	(1) 補助対象団体は、首都大学東京の職員・学生、助産師協会及び区内のNPO法人等を中心とするボランティア団体の「35(さんご)サポネットin荒川」である。 (2) 支援対象家庭は、出産後6ヶ月以内の、何らかの理由により、育児困難な状況にあること。 (3) 利用は1回2時間以内。 (4) 利用料金は、1回500円とする。 (5) 支援内容は、外出付き添い・買い物代行等の家事・育児支援を中心とする。 (6) 補助対象経費は、ボランティア保険料、ボランティア養成講座講師謝礼、運営補助者雇用経費				
経過	平成16年10月：首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催。 17年3月：シンポジウムをきっかけに、区民・学生による産後支援ボランティア（団体名：35(さんご)サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 18年度 モデル事業として、事務局経費、保険料、事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。（257,600円）				
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした事業はほとんどなく、保育園などでは、生後43日からの保育が最も早期である。区直営で実施するのも困難なため、安定的に運営できるようボランティア団体を支援する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ボランティア団体への補助事業である。				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額					0	258	1,125
	決算額（19年度は見込み）						258	1,125
	人件費						427	
	【事務分担当】（%）						5	
	合計（+）	0	0	0	0	0	685	1,125
	国（特定財源）						0	
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	685	1,125	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	延べ利用者数						108	120

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助			ボランティア報酬	258	ボランティア報酬	1,125
				部屋賃料		部屋賃料等	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	延べ利用者数			108	120	160	

（問題点・課題）	ボランティアによる事業活動なので、人材の確保など事業の安定性の確保が課題である。
他区の実況	（実施区 未実施区） 通常は、生後2ヶ月ぐらいからであり出産直後から一時預かりをする事業は、ないと思われる。

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ボランティアによる活動は、個人の力量に大きく左右される側面があり、安定的に継続できるよう側面から支援する必要がある。	事業が安定的に継続できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ツインズサポート事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	松本 和之	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	ツインズサポート事業（20 - 44 - 18）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠法令等	多胎児養育家庭支援ファミリーサポートセンター利用料助成事業実施要綱・多胎児養育家庭支援タクシー券贈呈事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を解消するためのタクシー利用券の贈呈及び多胎児を一時的に預けるため、荒川区ファミリー・サポート・センター（以下「センター」という。）を利用する際に要する費用の一部を助成することにより、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	タクシー券支給：荒川区民で当該年度の4月1日現在において住民記録台帳及び外国人登録原票に記載されている満2歳以下の多胎児を養育する家庭（ただし、贈呈日に区内に住所を有すること） ファミリーサポート利用補助：荒川区民で当該年度の4月1日現在において、住民基本台帳及び外国人登録原票に記載されている満5歳以下の多胎児を養育する家庭				
内容	多胎児を養育している家庭を支援するため、0歳児～2歳児までの多胎児を抱える家庭に対してタクシー券を支給する。また、0歳児～5歳児までの家庭に対してはファミリーサポートセンターの利用補助を行う。 実施方法 （1）タクシー券の支給は、主任児童委員を通じて行うこととし、該当する家庭を、各地域の主任児童委員が直接訪問して贈呈するとともに、子育て相談などにも対応する。 1世帯当たり年額20,000円とする。 （2）ファミリーサポートセンターの利用補助については、該当する家庭に対してチラシ・補助申請書を郵送にて送付のうえ、申請により利用料の補助を行う。 1世帯あたり 子ども2人利用の場合 年間18時間分の利用料の1/2を補助する。 子ども1人利用の場合 年間27時間分の利用料の1/2を補助する。				
経過	平成19年 荒川区ツインズサポート事業を開始				
必要性	育児の負担が重なる多胎児を養育している家庭を支援するため、区として経済的にも精神的にも支援する必要がある。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							1,214	
決算額（19年度は見込み）							1,214	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	1,214	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,214	
実績の推移								
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	タクシー券支給件数							30
	ファミサポ補助件数							60

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	14使用料及び賃借料					タクシー券購入	630
	19負担金補助及び交付金					ファミサポ補助	584

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（22年度）	
標	タクシー券支給件数				30		
	ファミサポ補助件数				60		

（問題点・課題分析）	育児の負担が重なる子育て家庭は多胎児家庭だけではなく、「年子の子育て家庭にもいえることではないか」との区民の声があり、今後検討が必要である。
他区の実況	（実施区 未実施区） 23区初の事業

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	多胎児に対する支援策として必要であり、今後とも現状の内容で実施していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	子育てフェスタ	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	渡辺数樹	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	子育てフェスタ（20 - 44 - 20 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	荒川区子育てフェスタ実行委員会設置要綱及び子育てフェスタ実行委員会実施事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	就学前の親子を主な対象として、幼稚園、保育園、子育て関係ボランティア団体、家庭福祉員、区子育て関係機関などが一堂に会して、荒川区における子育て施策、活動内容の紹介、育児相談のほか、イベントなどの開催を通じて、子育て家庭を応援することを目的とする。				
対象者等	主として乳幼児から就学前後の児童及びその保護者				
内容	19年度の実施日は、19年11月23日 場所 アクト21及び熊野前ひろば館 (1) 保育園、幼稚園などの施設別に、ブースを設置し、事業内容、入園相談等を行う。 (2) 区で実施している子育て支援事業の紹介、利用相談を行う。 (3) イベントとして離乳食講座、親子体操教室、人形劇、おもちゃ図書館などを予定している。 (4) その他、各団体が協力して、子育てを応援するイベントを行う。				
経過	区内各地域での子どもまつりなどが、地域団体主催で実施されているが、それらの事業は主に、小学校以上の児童を対象としたものであり、就学前、特に乳児に係る、総合的なイベントなどはなかった。かつて、公私立保育園による保育園まつりなどは実施されていたが、それも途絶えていたため、子育て支援部の発足とあわせ、子育て支援関係の団体が合同協力して、お祭りのようなイベントを実施することとした。				
必要性	区の総合的な子育て支援事業を区民に直接、紹介できる貴重な事業である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 実行委員会方式をとっている。委員会には、私立保育園など、民間団体及び区関係機関が参加している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							1,500	
決算額（19年度は見込み）							1,500	
人件費								
【事務分担量】（％）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	1,500	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,500	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助					実行委員会補助 （会場設営費用等）	1,500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	参加団体				10		
	参加人数				1,500		

（問題点・課題）	区内各団体の、協力体制の確立及びスムーズな連携を実現すること。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ） 各区とも、同種の事業を実施している。

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各団体の協力・連携体制の確立。	内容の充実、事業の安定

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	地域と一体となった子育て支援を実現していくうえで、必要であり、今後とも実施していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	地域子育て見守り事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	松本 和之	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	子育て支援総務費（20-44-18）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	荒川区地域子育て見守り事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域に在住する民生委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券を配布することにより、地域の子育て状況を把握するとともに、子育て家庭が孤立しないように見守り、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	絵本交換券配布：荒川区民で当該年度の4月1日現在において住民記録台帳及び外国人登録原票に記載されている満1歳以下の在宅育児家庭（当該児童が認可保育園、認証保育所、家庭福祉員において保育されている場合は除く育児家庭を「在宅育児家庭」という） 荒川遊園のりもの券：荒川区民で当該年度の4月1日現在において、住民基本台帳及び外国人登録原票に記載されている満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭				
内容	1 実施方法 民生・児童委員が、その所管する担当区域内の対象家庭を訪問し、子育て応援券の配布とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。 1歳以下は絵本交換券 民生・児童委員訪問絵本交換券申込往復はがき配布 東京都書店商業組合荒川支部に往復はがきで希望絵本セットを申込 絵本交換券受取 指定書店で絵本と交換 2歳児は荒川遊園のりもの券 民生・児童委員訪問荒川遊園のりもの券配布 2 平成19年8月民生・児童委員訪問・配布（事前に在宅育児家庭に「おしらせ」を送付） 対象家庭：4月1日現在の対象者リスト作成 3 周知方法：区報・ホームページ掲載、子育て交流サロン、ひろば館、ふれあい館等チラシ配布 4 その他 子育て需要調査実施				
経過	平成19年 荒川区地域子育て見守り事業を実施				
必要性	児童虐待防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな各在宅育児家庭の支援策として、区としても今後実施していく必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 子育て応援券 子育て需要調査 業者委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							13,500	
決算額（19年度は見込み）							13,500	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	13,500	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	13,500	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	絵本交換券（1歳以下）							2,146人
	荒川遊園のりもの券（2歳児）							866人

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	0702一般賃金					リスト作成	135
	1104一般需用費					消耗品	55
	13委託料					子育て応援券	8,310
						調査委託	5,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	絵本交換券（1歳以下）				2,146人		対象児童数
	のりもの券（2歳児）				866人		対象児童数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	A	民生・児童委員による在宅育児家庭の見守りとして重要であり、今後とも実施していく。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	託児サービス事業費補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	託児サービス事業費補助（20-44-30）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠法令等	共催後援事業への託児サービス事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	荒川区共催後援事業の実施時において提供する託児サービスの経費に係る費用の一部を、主催者に対して、区の予算の範囲内において補助することにより、子育て中の保護者の社会参加を促進し、子育て家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区等（議会、教育委員会、選挙管理委員会及び監査委員を含む。以下同じ。）が共催し、又は後援する民間事業者等の主催事業（以下「共催後援事業」という。）の実施に当たり、その参加者のために託児サービスを提供しようとする当該共催後援事業の主催者 「託児サービス」とは、小学校就学前の子どもを、保育士又は保育の経験がある者が、子どもを養護するに当たり通常の配慮すべき安全が確保されている場所において一時的に預かるサービスをいう。				
内容	1 助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業の実施に係る人件費、賃借料、光熱水費その他区長が特に認める経費とする。 2 補助金の交付額は、託児サービス1回につき6,000円を上限とし、1年度当たり12回を限度とする。 3 補助金の交付申請 補助金交付申請書に次に掲げる書類を添えて、区長に申請するものとする。 （1） 区等が共催し、又は後援することを証する書類 （2） 補助事業の実施計画を記載した書類 （3） 託児サービスの提供に要する経費がわかる書類 （4） その他区長が必要と認める書類				
経過	平成19年7月 託児サービス事業費補助開始予定				
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 補助申請 交付決定 実績報告 確定 請求 支払い				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							400	
決算額（19年度は見込み）							400	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	400	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	400	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	19負担金補助及び交付金					託児サービス補助	400

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	事業を円滑に開始することが必要である。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	C	子育て中の保護者の社会参加を促進するうえで必要であり、今後とも実施していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	子育てサポーター		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光	
			担当者名	中川 和行	内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	子育てサポーター（20-44-40）						
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠法令等	子育てサポーター事業実施要綱作成予定・子育てサポーター事業会則作成予定			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	子育て環境の整備[03-01]					
目的	自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（子育てサポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進することを目的とする。 （ファミリー・サポート・センター事業は、協力会員又は利用会員の自宅でしか子どもを預かることができないので、子育てサポーターは、講演会の託児所等の自宅以外の安全な場所で子どもを一時預かる場合利用できるものとする）						
対象者等	子育てサポーター会員：子育てサポーター事業の会則を承認のうえ、自宅以外の場所で子育て支援活動ができる者（ファミリー・サポート・センター事業協力会員・保育ママ・保育士・幼稚園教諭・助産師等） 子育てサポーター利用会員：子育てサポーター事業の会則を承認のうえ、自宅以外の安全な場所で子育て支援活動を必要とする者						
内容	ファミリー・サポート・センター協力会員、保育ママ等の地域における子育て支援の担い手を「子育てサポーター」として登録し、区・民間団体等（利用会員）から託児サービス等の要請があった場合、登録した子育てサポーターと事務局において調整し、自宅外の託児所開設を支援する。 子育てサポーター事業委託業務（予定） ・会員登録、管理業務 ・依頼者・提供者コーディネート業務 ・広報活動 ・報酬額 1時間あたり1,220円（予定）						
経過	平成19年10月 子育てサポーター事業開始予定						
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。						
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 委託先・ファミリー・サポート・センター事業を実施している社会福祉協議会に委託の予定						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							738	
決算額（19年度は見込み）							738	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	738	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	738	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	13委託料					業務委託料	738

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	事業を円滑に開始することが必要である。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	C	地域の社会資源を活用した子育て支援策として重要であり、今後とも充実を図っていく。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	親子ふれあい入浴事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	松本 和之	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	親子ふれあい入浴事業（20 - 44 - 50）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場の提供に寄与し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者				
内容	<p>親子ふれあい入浴の日までに区内の親子（小学生以下の子どもを持つ親子）に入浴券（周知用チラシを兼ねる）を配布し、入浴券を持参した親子については入浴料を無料とする。</p> <p>1 事業実施時期 年6回実施し、開催日は原則として開催日の第3土曜日とする。 （平成19年度については7, 8, 9, 11, 1, 3月とする。）</p> <p>2 対象とする浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場（42浴場）</p> <p>3 公衆浴場に対する補助金</p> <p>（1）入浴料の補助 入浴料の割引（無料とする場合を含む。以下同じ。）を行った場合は、当該割引相当額 1 浴場あたり1回2万円を限度に年6回交付 積算根拠 入浴料 大人430円小人80円 親子1組 = 510円 510円 × 40組 = 20,400円</p> <p>（2）補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費 補助額は予算（20万円）の範囲内</p>				
経過	平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始				
必要性	現在の子育て家庭において親子のふれあう機会が不足しているため、親子関係を豊かにする必要がある				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 交付申請 交付決定 入浴料補助年2回9月・3月に請求書・実績報告により支出				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							5,665	
決算額（19年度は見込み）							5,665	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	5,665	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	5,665	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	参加浴場数							42
	参加親子							9840組

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1104一般需用費					事業用消耗品	425
	19負担金補助及び交付金					入浴料補助	5,040
						宣伝事業補助	200

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	参加親子				9,840組		
	参加浴場数				42		

（問題点・課題分析）	事業が区民に定着し、親子のふれあいが深まるよう事業を実施することが課題である。
他区の実況	（実施区 未実施区）
	墨田区：毎月25日「すみだ家庭の日」にここ入浴証を持参の高齢者・子ども等は入浴料半額割引 足立区：毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引

問題点・課題の改善策検討													
	平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">改善により期待する効果</th> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">改善により期待する効果</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">広く区民に周知し、引き続き事業を実施する。</td> <td style="vertical-align: top;">親子や家族のきずなを深め、地域でのコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することができる</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> </tr> </table> </td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table>		改善により期待する効果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">改善により期待する効果</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">広く区民に周知し、引き続き事業を実施する。</td> <td style="vertical-align: top;">親子や家族のきずなを深め、地域でのコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することができる</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> </tr> </table>		改善により期待する効果	広く区民に周知し、引き続き事業を実施する。	親子や家族のきずなを深め、地域でのコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することができる					
	改善により期待する効果												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">改善により期待する効果</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">広く区民に周知し、引き続き事業を実施する。</td> <td style="vertical-align: top;">親子や家族のきずなを深め、地域でのコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することができる</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> </tr> </table>		改善により期待する効果	広く区民に周知し、引き続き事業を実施する。	親子や家族のきずなを深め、地域でのコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することができる									
	改善により期待する効果												
広く区民に周知し、引き続き事業を実施する。	親子や家族のきずなを深め、地域でのコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することができる												

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	C	地域の社会資源を活用した子育て支援策として重要であり、今後とも充実を図っていく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--